

〔別 紙〕

様式 1

事業報告書

(自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人厚仁会

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり)② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人☒ その他③ ☒ 基金制度採用 ☐ 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 山口県宇部市大字際波 248 番地の 1

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 昭和 39 年 4 月 1 日

(4) 設立登記年月日 昭和 39 年 4 月 1 日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考

注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第46条の5第6項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第46条の4第1項参照)

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード	開 設 場 所	許可病床数
病院	西宇部病院	35/0211380	山口県宇部市大字際波 248 番地の 1	精神病床 209 床

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
非該当		

- 注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

- (3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考
非該当		

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和7年4月1日 令和6年度決算の決定

令和7年5月26日 令和7年度の事業計画及び収支予算の決定

様式2

法人名 医療法人 厚仁会
所在地 宇部市大字際波248-1

※医療法人整理番号

財 産 目 録
(令和8年3月31日現在)

1. 資 産 額	1,368,761 千円 /
2. 負 債 額	134,295 千円 /
3. 純 資 産 額	1,234,466 千円 /

(内 訳)	区 分	(単位：千円)
A 流 動 資 産		233,766
B 固 定 資 産		1,134,995
C 資 産 合 計	(A+B)	1,368,761
D 負 債 合 計		134,295
E 純 資 産	(C-D)	1,234,466

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(☐ 法人所有 ☐ 賃借 ☒ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物	(☒ 法人所有 ☐ 賃借 ☐ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人 厚仁会
所在地 宇部市大字際波248-1

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表
(令和8年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	233,766	I 流 動 負 債	65,639
II 固 定 資 産	1,134,995	II 固 定 負 債	68,656
1 有 形 固 定 資 産	458,606	負 債 合 計	134,295
2 無 形 固 定 資 産	453,340	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	223,049	科 目	金 額
		I 資 本 金	10,150
		II 資 本 剰 余 金	1,224,316
		III 利 益 剰 余 金	0
		IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		純 資 産 合 計	1,234,466
資 産 合 計	1,368,761	負 債 ・ 純 資 産 合 計	1,368,761

様式 4 - 2

法人名 医療法人 厚仁会
所在地 宇部市大字際波248-1

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
(自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	399,489
2 事業費用	441,775
本来業務事業利益	△ 42,286
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業損失	
事業損失	
II 事業外収益	33,927
III 事業外費用	1,073
経常利益	△ 9,432
IV 特別利益	
V 特別損失	
支払贈与税	0
税引前当期損失	9,431
法人税等充当	203
当期損失	9,634

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人厚仁会

理事長 田中 隆穂 殿

私（注1）は、医療法人厚仁会の令和7年会計年度（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和8年5月25日

医療法人厚仁会

監事 勝馬 春枝

（注1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注2）関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書」とし、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。